

照 会 書

照 会 書				
商号又は氏名				
所在地				
役 職 名	(フリガナ) 氏 名	生年月日	性別	住 所
照 会 事 項	<p>上記の者について、以下に該当する者か否か。 (入札占用計画等を添付)</p> <p>(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人又は団体である場合は役員その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である</p> <p>(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている</p> <p>(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している</p> <p>(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている</p> <p>(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している</p>			
参 考				
<p>上記のとおり照会します。</p> <p>〇〇県警察本部暴力団対策主管課長 殿</p> <p style="text-align: right;">(道路管理者) 印</p>				

【別記様式2】

番 号
年 月 日

〇〇警察署長 殿

(道路管理者) 印

入札占用計画に関する協議について (新規 ・ 変更)

標記について、(道路法第39条の4第2項 / 道路法第39条の6第2項) の規定により、別添のとおり協議する。

(別添)

入札占用計画提出者名

.....

番 号
年 月 日

(道路管理者) 殿

〇〇警察署長 印

入札占用計画に関する回答書

年 月 日付け 第 号で協議のあった入札占用計画について、下記のとおり回答する。

記

【別記様式3】

番 号
年 月 日

殿

(道路管理者) 印

占用入札参加資格確認通知

○年○月○日付けで提出のあった【入札占用指針件名】に係る入札占用計画を審査したところ、下記のとおりであるので、道路法（昭和27年法律第180号）第39条の4第1項の規定に基づき、通知する。

記

公 示 日		
件 名		
入札参加資格	有	
	無	
	入札参加資格がないと認められた理由	

なお、入札参加資格がないと通知された方は、当職に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、年 月 日までに（道路管理者占用入札担当部署）へその旨を、【入札占用指針件名】の様式8により提出してください。

【別記様式4】

番 号

年 月 日

殿

(道路管理者) 印

占用入札参加資格確認通知についての質問に対する回答について

○年○月○日付けで照会のあった占用入札参加資格確認通知についての質問に対して、
以下のとおり回答いたします。

記

質問事項	回 答

【別記様式5】
年 月 日

殿

(道路管理者) 印

落札者決定通知書

下記のとおり、落札者と決定したので、道路法（昭和27年法律第180号）第39条の4第5項の規定に基づき、通知します。

記

1. 道路の占用の場所
2. 落札額
3. 入札占用計画の認定予定日

入札結果のHP掲載例

入札占用指針件名	道路の占用の場所	占用面積	開札結果	落札者	占用料の額の最低額	落札額
		m ²	落札・不調等の別		円	円

注) 「占用料の額の最低額」及び「落札額」は、占用面積1平方メートル当たりの1年間の占用料の額である。

【別記様式7】

年 月 日

(道路管理者)

入札占用計画の認定について

○年○月○日付けで公示した【入札占用指針件名】について、占用入札を実施した結果、下記のとおり入札占用計画を認定したので、道路法（昭和27年法律180号）第39条の5第2項の規定に基づき、公示する。

記

1. 入札占用計画の認定日
2. 認定の有効期間
3. 道路の占用の場所
4. 認定計画提出者

【別記様式9】

番 号
年 月 日

殿

(道路管理者) 印

入札占用計画認定通知書

年 月 日付けで提出のあった入札占用計画について、審査及び入札の結果、道路法（昭和27年法律第180号）第39条の5第1項の規定に基づき認定したので、通知する。

記

1. 入札占用計画の認定日

2. 認定の有効期間

3. 道路の占用の場所

4. 占用許可申請に関する留意事項

認定を受けた入札占用計画に基づき、次の関係書類を添えて、以下の窓口へ占用許可申請を行ってください。

① 申請窓口

〒〇〇〇—〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇—〇—〇
道路占用許可手続担当部署

② 申請書類

- ・ 道路占用許可申請書
- ・ 入札占用計画の認定通知（写し）
- ・ 認定された占用計画書
- ・ 委任状（代理申請のみ）
- ・ その他（道路管理者が必要と認める書類）

③ 占用許可申請手続期限

- ・ 占用許可申請は、年 月 日までに行ってください。

5. 認定入札占用計画に関する留意事項

(1) 災害による道路状況の変化により入札対象施設等の構造を変更する場合、景況による需要の変化により占用の期間を短縮する場合等、真にやむを得ない事情により、認定を受けた入札占用計画（以下「認定入札占用計画」という。）を変更する必要がある場合には、変更の認定を受ける必要があります。

(2) 認定入札占用計画の提出者（以下「認定計画提出者」という。）に占用入札参加資格がないことが明らかになった場合、認定計画提出者が無効の入札を行ったことが明らかになった場合その他認定計画提出者が詐偽その他不正な手段により認定を受けたと認められる場合には、当該認定を取り消します。

また、道路の管理上の事由その他公益上やむを得ない必要が生じた場合には、認定を取り消すことがあります。

この入札占用計画の認定について不服があるときは、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の定めるところにより、この入札占用計画認定通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に国土交通大臣に審査請求することができます（なお、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると審査請求することができなくなります。）。

また、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の定めるところにより、この入札占用計画認定通知書を受け取った日（当該処分につき、審査請求した場合においては、これに対する裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この通知書を受け取った日又は裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日又は裁決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。